相模原商工会議所　ロボット産業活性化事業〈中小企業魅力ＰＲ〉

ＪａｐａｎＲｏｂｏｔＷｅｅｋ２０１４内同時開催イベント

かながわロボットイノベーション２０１４

相模原ブース共同出展　出展者募集要領

１．目　的

　市内中小製造業のロボット産業に関連する製品や技術のＰＲをおこない、相模原市の製造業の産業振興やイメージアップを図るとともに、販売促進や需要開拓、マッチングの機会創出を図る。

２．展示会概要

かながわロボットイノベーション２０１４（ＪａｐａｎＲｏｂｏｔＷｅｅｋ２０１４内）

会　　期　平成２６年１０月１５日（水）～１７日（金）　１０：００～１７：００

　会　　場　東京ビッグサイト　東３ホール

　同時開催　「第６回ロボット大賞」表彰式・合同展示

　　　　　　「ロボットイノベーション」神奈川県内企業の合同展示

　　　　　　「サービスロボットフォーラム」

　　　　　　「大学・研究室の合同展示」

　　　　　　「ロボットビジネス推進協議会の会員企業による合同展示」

　主　　催　生活支援ロボット技術交流事業実行委員会

　　　　　　（神奈川県、（一社）日本ロボット工業会、日刊工業新聞社

　そ の 他　①行政によるビジネスマッチング支援、相談等の支援をご活用いただけます。

　　　　　　②ＷＥＢを通じたマッチングシステムにより、出展者や来場者とのビジネスマッチング

ができます。

|  |
| --- |
| 〈参考〉ＪａｐａｎＲｏｂｏｔＷｅｅｋ２０１２実績  　出展企業数　６２社（団体）　２０３小間  来場者数　　９,４１３名（３日間のべ）  　同時開催　　洗浄総合展、VACUUM真空展、土壌地下水環境展 |

３．出展分野

　１）各種生活支援ロボット

　　　災害対応、介護・福祉、高齢者等の生活支援、検査・メンテナンス、教育、エンターテイメント、

清掃、警備、コミュニケーション　その他

２）生活支援ロボットに関わる要素機器・部品

電機制御機器、計測機器、制御用コンピュータ、モータ、アクチュエータ、システム、センサ、

ビジョン、ロボットデザイン　その他

　〔展示形態〕

　　　製品・部品等の現物または見本品（デモ機）、パネル、ムービー等

４．出展資格

１）次の支援機関から推薦を受けた相模原市内の中小企業者・団体等で、上記出展分野に相応しい者。

　〔支援機関〕

　　・（公財）相模原市産業振興財団、

・株式会社さがみはら産業創造センター

・城山商工会

・津久井商工会

・相模湖商工会

・藤野商工会

２）上記のほか、相模原商工会議所が特に認めた相模原市内の中小企業者及び産業振興を目的とした

団体等。

５．出展者負担

　５４，０００円／１小間（税込）

　※上記には出展料、基本ブース設置費が含まれます。

６．小間仕様

　基本ブース　Ｗ１９８０×Ｄ４９５×Ｈ２７００

パネル１枚、展示台（Ｈ９００）、社名版、照明を設置。（予定）

※相模原共同出展エリア（６ｍ×８ｍ予定）内にて上記ブースを複数設置、統一の装飾を施します。

（商工会議所負担）

　※上記以外の備品、装飾等については、出展者の負担となります。

７．募集企業数

　１０社程度

８．申込方法

　出展推薦書（様式１・支援機関用）および出展申請書（様式２・出展者用）に必要事項を記入の上、相模原商工会議所まで提出。

　申込期限：　６月３０日（月）

　※ただし、期限前でも募集企業数に達した場合は、募集を締め切ることがあります。

　〔提出先〕

　　相模原商工会議所　産業振興課　担当：高井

　　ＦＡＸ　　０４２－７５３－７６３７

　　Ｍａｉｌ　[t-takai@sagamihara-cci.or.jp](mailto:t-takai@sagamihara-cci.or.jp)

９．今後のスケジュール

８月　中旬　出展者説明会（相模原商工会議所）

１０月　中旬　展示物提出～搬入

１０月１５日～１７日　会期

１０月１８日　展示物返却

１０．その他

・小間位置等レイアウトについては、出展物の内容、形態、申込順位等を総合的に勘案し、事務局にて

決定いたします。

・各出展物の管理は、出展者が責任をもつものとし、相模原商工会議所は出展物の盗難、紛失、損傷等、

出展物の損害に対して、保障の責任を負わないものとします。また、出展者の行為による事故が発生

したときは、当該出展者の責任において解決するものとし、相模原商工会議所は、これに対して一切

の責任を負わないものとします。

・出展に際し不適当な行為があったと認められたとき、推薦書・申請書と実際の内容に差異があったと

き、又は出展物に危険性や運営、管理上の不適当性が認められるものは、出展者に対し出展を取り消

すものとします。

・出展者は、自社の小間の一部、または全部を有償・無償にかかわらず第三者、または他の出展者に

転貸し、譲渡、交換することはできません。